

## 再入学出願の手続きについて

平成 19 年 3 月 28 日  
入試委員会  
委員長 山本 恒夫

在学できる期間がなくなり、退学せざるをえなくなったが、なお勉学を続けたいという場合には再入学できます。

再入学を希望し、再入学審査基準を満たす方は 07 年度春学期の出願期間内に下記の手続きをお願いします。

### 出願書類

#### (1) 退学後 5 年未満の場合

下記の書類の提出をお願いします。

- ・再入学願 (別紙)

必要事項をご記入の上、学生支援センターまで郵送をお願いします。

#### (2) 退学後 5 年以上の場合

下記の 4 点の提出をお願いします。

- ・再入学願 (別紙) ※必要事項記入
- ・志願書 (新規出願者と同様)
- ・作文 (新規出願者と同様)
- ・自己活動歴 (新規出願者と同様)

合否判定後、入学金 (登録料) 20000 円の納入が確認でき次第、入学とさせていただきます。

なお合否判定は新規出願者の合否判定日になります。

※ 再入学願、再入学審査基準は学生支援センター情報ページ→その他→本学各種規定→4-37 再入学審査基準 (2006/07/28)にございます。

〒220-0021  
神奈川県横浜市西区桜木町 7-42  
八洲学園大学 学生支援センター